

政令番号340 ビフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.5E+1			15.0		1.0E+1	10.0	25.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.0E+2			102.2				102.2
13	東京都								
14	神奈川県	8.9E+0			8.9		2.3E+2	230.0	238.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	2.0E+0			2.0		1.8E+3	1,790.0	1,792.0
24	三重県						7.2E+2	720.0	720.0
25	滋賀県								
26	京都府						1.5E+1	15.0	15.0
27	大阪府						2.0E+5	200,000.0	200,000.0
28	兵庫県						5.0E-1	0.5	0.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+2			211.7		8.3E+2	830.0	1,041.7
34	広島県								
35	山口県	4.0E+0			4.0		9.2E+2	920.0	924.0
36	徳島県								
37	香川県						2.8E+3	2,780.0	2,780.0
38	愛媛県						5.3E+2	530.0	530.0
39	高知県								
40	福岡県	9.7E+1			97.0				97.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.4E+2			440.8		2.1E+5	207,825.5	208,266.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。